

震災被災者の住宅復興を支援します

【問い合わせ】
新館建築住宅課(☎41-3567)

東日本大震災により県内で被災した人が花巻市内で住宅の新築または購入をしたとき、下表の補助を行っています。

※本年度で終了します。申請方法など、詳しくは新館建築住宅課へお問い合わせください

■住宅新築・購入補助および利子補給

区分	要件	補助の金額	受付期限	
①住宅の新築・購入	国の被災者生活再建支援金の基礎支援金および加算支援金(建設・購入に限る)を受けていること	2人以上の世帯 1人世帯	100万円 75万円	令和5年 1月31日
	②バリアフリー対応住宅加算	高齢者などが暮らしやすいよう、通路や出入り口の幅などが一定の基準を満たすこと	床面積75平方メートル未満 床面積75平方メートル以上120平方メートル未満 床面積120平方メートル以上	
③県産材使用住宅加算		10立方メートル以上の県産材を使用していること	使用量10立方メートル以上20立方メートル未満 使用量20立方メートル以上30立方メートル未満 使用量30立方メートル以上	
			④利子補給	新住宅債務(被災後、新たに受けた融資の利子) 既往住宅債務(震災前から受けていた融資の利子)

宮沢賢治 アートストリート 展示作品を募集

【問い合わせ・応募】
本館賢治まちづくり課(☎025-8601
花城町9-30 ☎41-3590)

市では、JR新花巻駅から宮沢賢治記念館登り口までを「宮沢賢治アートストリート」と称し、賢治作品をモチーフにした10基のモニュメントを設置しています。

モニュメントには、市内外から募った絵画などを展示。定期的に入れ替えをしながら、作品を紹介しています。皆さんも賢治の作品世界を描いてみませんか。

■応募資格 誰でも応募可能

■募集内容 「賢治の作品世界」をテーマにした絵画、切り絵、版画、写真など(A3判、横向き) ※今回は写真も応募できます。A3判程度にプリントして応募してください

■応募期限 5月31日(火)

■応募方法 作品の裏に①住所②氏名③年齢④電話番号⑤作品名を記入の上、郵送または持参で本館賢治まちづくり課へ



- ① 注文の多い料理店
- ② 土神ときつね
- ③ どんぐりと山猫
- ④ よだかの星
- ⑤ オツベルと象
- ⑥ 雪渡り
- ⑦ ツエねずみ
- ⑧ カイロ団長
- ⑨ やまなし
- ⑩ 銀河鉄道の夜

木造住宅の耐震化に助成しています



市は、震災に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の耐震化助成を実施。令和3年度から木造住宅耐震補強工事に対する助成額を拡充して支援しています。

耐震化を考えている人は、工事などを行う前に、新館建築住宅課へご相談ください。

木造住宅耐震診断
木造住宅の耐震診断が一定金額で受けられる制度です。

■個人負担金
1件につき30000円

■対象となる住宅
●昭和56年5月31日以前に新築、増改築された住宅
※ただし、昭和56年6月1日以降に増築した場合でも、構造的に分離された1階部分のみの増築で、既存部分へ負担の掛からない場合は対象

●以前に、本市の木造住宅耐震診断事業を受けていない住宅

●地上階数が2以下の住宅
※店舗等併用住宅の場合は、居住部分が2分の1以上であれば対象

木造住宅耐震補強工事等助成
木造住宅の耐震補強工事の経費を助成する制度です。

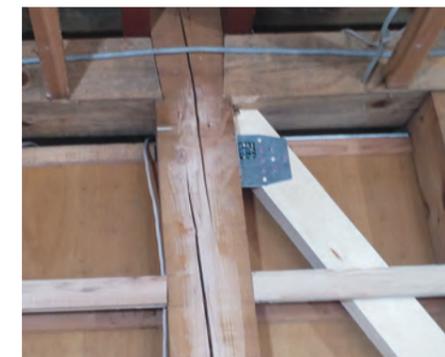
①耐震補強工事助成
■助成額
対象経費の5分の4(限度額100万円)
※令和3年度から助成額を拡充

〔例〕
。工事が200万円の場合、補助金額100万円
。工事が100万円の場合、補助金額80万円

②簡易耐震補強工事助成
■助成額
対象経費の2分の1(限度額30万円)
〔例〕
。工事が90万円の場合、補助金額30万円
。工事が30万円の場合、補助金額15万円

①②共通
■対象となる住宅
●昭和56年5月31日以前の建築基準法により建築された住宅
●居住部分を有する一戸建てで、地上階数が2以下の住宅

【問い合わせ】
新館建築住宅課(☎41-3567)



筋交いを施し、耐震化した様子

※店舗等併用住宅の場合は、居住部分が2分の1以上であれば対象

●在来軸組工法で建築され、建築基準法令に違反していない住宅
●以前に、本事業で補助金の交付対象となった建物でない住宅

※申請方法など詳しくは左記